

令和 7 年 3 月 1 4 日

第2回片品村議会会議録

利 根 郡 片 品 村

令和 7 年第 2 回片品村議会定例会会議録第 2 号

議事日程 第 2 号

令和 7 年 3 月 14 日（金曜日）午後 1 時 30 分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 6 年度片品村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 6 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 6 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第 23 号 令和 7 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 7 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 7 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 26 号 令和 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 27 号 令和 7 年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第 11 議案第 28 号 令和 7 年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 29 号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 30 号 村道路線の廃止及び認定について
- 日程第 14 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 15 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第 19 号 令和 6 年度片品村一般会計補正予算（第 6 号）について
- 日程第 3 議案第 20 号 令和 6 年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 4 議案第 21 号 令和 6 年度片品村介護保険特別会計補正予算（第 3 号）について
- 日程第 5 議案第 22 号 令和 6 年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について

- 日程第 6 議案第 23 号 令和 7 年度片品村一般会計予算について
- 日程第 7 議案第 24 号 令和 7 年度片品村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 25 号 令和 7 年度片品村介護保険特別会計予算について
- 日程第 9 議案第 26 号 令和 7 年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 10 議案第 27 号 令和 7 年度片品村簡易水道事業会計予算について
- 日程第 11 議案第 28 号 令和 7 年度片品村下水道事業会計予算について
- 日程第 12 議案第 29 号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 13 議案第 30 号 村道路線の廃止及び認定について
- 日程第 14 閉会中の継続調査申し出について
- 日程第 15 字句等の整理委任について

会議録1号用紙

片品村議会会議録			第 2 日
令和 7 年 3 月 1 4 日			
出席議員 1 2 名		欠席議員 0 名	欠員 名
第 1 番	小 林 政 彦	(出 席)	
第 2 番	小 柳 紀 一	(出 席)	
第 3 番	萩 原 和 典	(出 席)	
第 4 番	萩 原 正 信	(出 席)	
第 5 番	狩 野 孝 夫	(出 席)	
第 6 番	北 澤 佳 子	(出 席)	
第 7 番	星 野 吉 弥	(出 席)	
第 8 番	千 明 勉	(出 席)	
第 9 番	後 藤 眞 平	(出 席)	
第 1 0 番	高 山 悦 夫	(出 席)	
第 1 1 番	星 野 栄 二	(出 席)	
第 1 2 番	飯 塚 美 明	(出 席)	

説明のために出席した者の職氏名

村 長	梅 澤 志 洋
副 村 長	金 子 賢 司
教 育 長	萩 原 明 富
総 務 課 長	梅 澤 康 明
住 民 課 長	須 藤 錦 作
保 健 福 祉 課 長	鎬 木 勲
農 林 建 設 課 長	中 村 学
むらづくり観光課長	狩 野 久 良
教育委員会事務局長	星 野 孝 行
会 計 管 理 者	星 野 照 子

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	大 竹 篤 保
主 任	狩 野 真 里 恵

議長（萩原正信君） 本日の会議を開きます。

午後 1時30分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（萩原正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番 小柳紀一君及び3番 萩原和典君を指名します。

日程第2 議案第19号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第6号）について

日程第3 議案第20号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第4 議案第21号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第5 議案第22号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議長（萩原正信君） 日程第2、議案第19号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第6号）についてから、日程第5、議案第22号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてまでの、以上4件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

次に、3特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原正信君） これから議案第19号 令和6年度片品村一般会計補正予算（第6号）について、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第19号 令和6年度片品村一般会計補正予算(第6号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号 令和6年度片品村一般会計補正予算(第6号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第20号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第20号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号 令和6年度片品村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第21号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算(第3号)について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第21号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第21号 令和6年度片品村介護保険特別会計補正予算（第3号）については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第22号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第22号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第22号 令和6年度片品村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第 6 議案第23号 令和7年度片品村一般会計予算について

日程第 7 議案第24号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計予算について

日程第 8 議案第25号 令和7年度片品村介護保険特別会計予算について

日程第 9 議案第26号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について

日程第10 議案第27号 令和7年度片品村簡易水道事業会計予算について

日程第11 議案第28号 令和7年度片品村下水道事業会計予算について

議長（萩原正信君） 日程第6、議案第23号 令和7年度片品村一般会計予算について

から日程第11 議案第28号 令和7年度片品村下水道事業会計予算についてまでの、以上6件を一括議題とします。

説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

まず、一般会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

次に、5特別会計について一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長(萩原正信君) これから、議案第23号 令和7年度片品村一般会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第23号 令和7年度片品村一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第23号 令和7年度片品村一般会計予算については原案のとおり可決されました。

議長(萩原正信君) これから、議案第24号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(萩原正信君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第24号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第24号 令和7年度片品村国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第25号 令和7年度片品村介護保険特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第25号 令和7年度片品村介護保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号 令和7年度片品村介護保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第26号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第26号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第26号 令和7年度片品村後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第27号 令和7年度片品村簡易水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第27号 令和7年度片品村簡易水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第27号 令和7年度片品村簡易水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

議長（萩原正信君） これから、議案第28号 令和7年度片品村下水道事業会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第28号 令和7年度片品村下水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第28号 令和7年度片品村下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第29号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

議長（萩原正信君） 日程第12、議案第29号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

村長、梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第29号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、提案の説明を申し上げます。

今回の改正は、片品村運動施設で指定管理の継続がなされていない白根トレーニングセンターを削除し、近年の社会情勢、村内社会体育施設との整合性を図るために使用料を改定するため、条例の一部改正をお願いするものでございます。

なお、附則につきましては、この条例の施行期日を令和7年4月1日に定めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

(発言する者なし)

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第29号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第29号 片品村運動施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例については、原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第30号 村道路線の廃止及び認定について

議長（萩原正信君） 日程第13、議案第30号 村道路線の廃止及び認定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

村長、梅澤志洋君。

村長（梅澤志洋君） 議長。

議長（萩原正信君） 村長。

村長（梅澤志洋君） 村長。

議案第30号 村道路線の廃止及び認定について、提案の説明を申し上げます。

花咲牛の平土地改良事業実施区域内において、基盤整備実施に伴い現存の14路線を廃止し、一部整備完了路線を含む新規8路線の認定をお願いするものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

議長（萩原正信君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（萩原正信君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議長（萩原正信君） これから、討論を行います。

まず、原案に反対者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） 次に、原案に賛成者の討論の発言を許可します。

（発言する者なし）

議長（萩原正信君） これで討論を終わります。

これから、議案第30号 村道路線の廃止及び認定についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第30号 村道路線の廃止及び認定については原案のとおり可決されました。

日程第14 閉会中の継続調査申し出について

議長（萩原正信君） 日程第14、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元にお配りした申出書のとおり閉会中の継続調査申し出があります。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第15 字句等の整理委任について

議長（萩原正信君） 日程第15、字句等の整理委任についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会で議決された事件について、その字句及び数字等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（萩原正信君） 異議なしと認めます。

したがって、字句及び数字等の整理は、議長に委任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

議長（萩原正信君） 第2回定例会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る6日に開会以来9日間に渡り、条例の制定や一部改正、人事案件、村道路線の廃止及び認定、令和6年度一般会計及び特別会計の補正予算並びに令和7年度一般会計及び特別会計の当初予算など、非常に多くの重要案件を審議していただき、その全てを議了し、ここに閉会の運びとなりました。これも議員各位のご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

また、執行部におかれましては、議案審議にあたり、丁寧な対応とご協力をいただきまして、心から感謝申し上げますところでもあります。

今後の予算執行にあたっては、社会情勢を的確に捉え、そして判断しながら、公平かつ公正な運用を図るとともに、最大限の効果を上げて村民の期待に応えられますようお願いしたいと思います。

これから日一日と春の陽気が強く感じられるようになりますが、皆様には健康に留意され、ますますご活躍されますようご祈念いたしまして、閉会の挨拶といたします。

議長（萩原正信君） この際、村長から挨拶の申し出がありますので、許可します。

村長 梅澤志洋君。

（村長 梅澤志洋君登壇）

村長（梅澤志洋君） 閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

議員各位には、3月6日から本日までの9日間にわたり、条例の制定や一部改正、教育委員会委員及び人権擁護委員の人事案件、村道の廃止及び路線認定、一般会計・特別会計及び事業会計の補正予算並びに新年度当初予算など数多くの議案に対し熱心に審議を賜り、それぞれ原案どおりご認定をいただきまして大変ありがとうございました。

今定例会でご認定いただきました補正予算、また新年度予算については、さらに効果的・効率的な運用を考えながら、戦略的・計画的な財政運営に努めてまいります。

また、議会全員協議会や各常任委員会等においてご指導を賜りましたことにつきまして、今後の行政執行に当たり充分心して努めてまいりたいと考えております。

さて、3月に入って、公立高校の卒業式も終わりましたが、沼田高校と沼田女子高校が4月から統合されるため、それぞれの高校では最後の卒業式が行われました。

4月からは、男女共学となる新たな沼田高校が誕生することとなり、在校生はもちろん、新入生も期待に胸をふくらませているものと思います。本村においても、少子化対策で小

学校と保育所はそれぞれ1施設へと統合はされておりますが、むらづくり観光課、地方創生推進室で進めている未来構想委員会などでも話題とされた、小中学校の今後の在り方や、鎌田中心地区の再整備問題などをはじめ、自然災害への備え、インフラや公共施設の維持管理、そして、村の主産業である農林業と観光の振興など、取り組むべき施策は山積しております。今後も引き続き議会や村民の協力の下、着実に進めてまいりたいと考えておりますので、ご指導ご協力をお願い申し上げます。

今年度も残すところあと半月ほどとなり、間もなく桜の開花情報なども聞かれる時期となりました。

議員各位におかれましては、健康に十分ご留意され、今後も議会活動にご活躍くださいますようお願い申し上げます、閉会にあたっての挨拶といたします。

大変ありがとうございました。

議長（萩原正信君） 以上で会議を閉じます。

令和7年第2回片品村議会定例会を閉会します。

どうもありがとうございました。

午後 1時48分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

片品村議会議長 萩 原 正 信

片品村議会議員 小 柳 紀 一

片品村議会議員 萩 原 和 典